

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第113号
事故等種類	衝突
発生日時	平成23年12月29日（木） 12時45分ごろ
発生場所	香川県小豆島町金ヶ崎南方沖 小豆島町所在の小磯灯標から真方位275° 1,800m付近 （概位 北緯34° 33.5′ 東経134° 22.0′）
事故等調査の経過	平成24年6月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート 第五土居、2.8トン OY3-21837（漁船登録番号）、個人所有 B モーターボート 有希丸、2.1トン 271-27207岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 左舷船首部ハンドレール脱落
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、友人2人を乗せ、金ヶ崎沖に向けて小豆島福田湾を約5ノットの対地速力で流し釣りをしながら北東進中、船長Aが、衝突の直前、前方から船長Bの叫び声を聞いて機関を停止したが、平成23年12月29日12時45分ごろA船の船首部とB船の左舷船首部とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、友人1人を乗せ、金ヶ崎南方沖で船首を西南西方に向けて魚釣りをして漂泊中、船長Bは、衝突の直前、A船が接近してきたことに気付き、大きく手を振って大声を上げたが、A船とB船とが衝突した。 船長Aは、右舷船首方に10数隻の釣り船が群がっていたので、釣り船の様子を見ながら航行しており、B船に気付かなかった。 船長Bは、衝突の数分前に福田湾を北進するA船を視認したが、B船に向かっていなかったため、左舷方を向いて魚釣りをしていた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：上げ潮の末期
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与	A あり、B あり A なし、B なし

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B なし</p> <p>A船は、金ヶ埼南方沖を北東進中、船長Aが、右舷船首方の釣り船の様子を見ていたことから、衝突直前に前路で漂泊中のB船に気づき、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、金ヶ埼南方沖で漂泊中、船長Bが、左舷方を向いて魚釣りを行っていたことから、衝突直前にA船の接近に気づき、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、金ヶ埼南方沖において、A船が北東進中、B船が漂泊中、船長Aが右舷船首方の釣り船の様子を見ており、また、船長Bが左舷方を向いて魚釣りを行っていたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中は操船に専念し、常時適切な見張りを行うこと。 ・漂泊中も周囲の見張りを適切に行うこと。